

令和7年度第5回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録

日 時 令和8年3月26日（木）15：00～16：40

場 所 事務局第一会議室及びMicrosoft Teams 併用

出席者 [会議室] 坂井学長、石井理事、野中理事、木崎理事、中村理事、
利根委員、平本委員、真下委員、山名委員

[Teams] 萩原委員、堀光委員、吉田委員

欠席者 市川理事、栗原委員

陪席者 [会議室] 小俣監事、山中監事、長澤副学長

[Teams] 市橋副学長、田代副学長、川合副学長、福島副学長、伊藤副学長、
水村人文社会科学研究科長、宮田教養学部長、戸部教育学部長、
重原理工学研究科長、若狭理学部長、奥井工学部長

- 学長から、市川理事、栗原委員が本会議を欠席する旨報告があった。
- 令和7年度第4回議事要録の確認について（資料1）
令和7年度第4回国立大学法人埼玉大学経営協議会議事要録（案）の確認が行われ、承認された。

※各事項における意見等は次のとおり（☆学外委員、△学内委員等）

- 審議事項
 - 1 役員期間における退職手当の業績勘案率について
学長から、資料2に基づき、役員退職手当算定に係る業績勘案率の決定について説明があり、審議の結果、承認された。
 - 2 授業料改定等に伴う関係規則の改正について
野中理事から、資料3に基づき、授業料改定等に伴う関係規則の改正について説明があり、審議の結果、承認された。
 - 3 国立大学法人埼玉大学役員退職手当規則の改正について
木崎理事から、資料4に基づき、国立大学法人埼玉大学役員退職手当規則の改正について説明があり、審議の結果、承認された。
 - 4 国立大学法人埼玉大学教職員給与規則等の改正について
木崎理事から、資料5に基づき、国家公務員一般職の職員の給与に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正等に伴い、標記規則等について所要の改正を行う旨説明があり、審議の結果、承認された。

5 新役員の号給について

木崎理事から、資料6に基づき、令和8年度から着任する新役員の号給について説明があり、審議の結果、承認された。

6 令和8年度学内予算について

木崎理事から、資料7に基づき、令和8年度学内予算（案）について説明があり、審議の結果、承認された。

☆プロジェクト事業予算については、執行期間に一定の制約はあるのか。当該プロジェクト予算（案）において、通常、不測の支出等に備えて計上される予備費が含まれていることから、その計上趣旨及び執行上の考え方を伺いたい。

△プロジェクト事業予算については、第4期中期目標・中期計画期間内の令和8年度及び令和9年度に執行する予定である。また、予備費については、実際の契約等に伴い差額が生じる可能性を考慮し、あらかじめ計上しているものである。

7 目的積立金の使用について

木崎理事から、資料8に基づき、目的積立金の使用について説明があり、審議の結果、承認された。

8 令和9年度施設整備費補助金概算要求事業について

木崎理事から、資料9に基づき、令和9年度施設整備費補助金概算要求事業について説明があり、審議の結果、承認された。

9 令和8年度計画について

長澤副学長から、資料10に基づき、令和8年度計画について説明があり、審議の結果、承認された。

☆事業の推進に当たっては、学内だけでなく、外部の多様な主体を巻き込んでいく視点が重要であると考え。大学の取組や目指す方向性については、外部に必ずしも十分伝わっていない面もあるため、大学側からの発信をより強化する必要があるのではないかと考える。

△大学が地域を含む外部の組織や人々とどのように繋がっていくかは重要な課題であると考え。これまで構築してきた産学官連携協議会等の枠組みも活用しながら、大学だけでなく、経済団体や行政とも同じ方向を向いて連携を進めていくことが重要であると考え。また、大学の活動について広く知ってもらうため、広報を一層充実させ、複数のチャンネルを用いて理解と支持を得ていくことが必要であると考えている。

☆生成AIの進展により社会構造が大きく変化する中、2030年頃を見据えた組織の在り方や教育の方向性を検討する必要があると考える。第4期中期目標期間の残り期間が限られる中、第5期も見据え、大学としてどのように対応していくのか伺いたい。

△生成 AI を具体的にどのように取り入れていくかについては、現時点で本格的な議論には至っていないが、第 4 期中期目標期間の終了を見据え、来年度から第 5 期中期目標・中期計画の検討が本格化していくものと考えている。文部科学省における方針も踏まえつつ、学生にどのような教育を行うか、また、AI をどのように活用していくかといった点を含め、今後の社会的動向を注視しながら、本学としての方向性を検討していきたい。あわせて、本日の意見については、次期執行部にも伝えていきたい。

☆埼玉経済同友会で実施したアンケートによると、県内企業において業種を問わず人手不足が深刻化しており、各企業が対応を検討している状況にある。特に、外国人材の活用を検討する企業が顕著に増えている。また、優秀な留学生の受入れに当たっては、大学の受入体制が整っていることを前提として、「日本語学校教職員が選ぶ留学生に勧めたい進学先」に選ばれることが重要であると聞いている。

△本学の留学生の中には、埼玉県内又は日本での就職を希望する者が相当数いると認識しており、留学生の地元就職に対する意欲は高いと考えている。一方で、留学生は、日本語による業務遂行や日本の企業文化への適応、自らの文化的背景に対する企業側の理解について不安を抱えているものと認識している。こうした不安の解消に向けては、企業側の理解促進に加え、インターンシップの充実も重要であると考えており、本学としても、留学生の地元定着に向けた取組を進めていきたい。

△本学の多文化共修事業においては、外国人留学生の地域定着を柱の一つとして位置付け、取組を進めている。文部科学省の「留学生就職促進教育プログラム」の認定も受け、ビジネス日本語、日本企業論及び企業インターンシップを通じて、留学生の日本での就職を支援している。また、県内企業向けに、留学生の採用に当たっての留意点等に関する説明会も予定している。さらに、埼玉県とも留学生のインターンシップに関する連携を進めており、国、県及び大学が同じ方向で取組を進める中、本学としても引き続き取り組んでいきたい。

○ 報告事項

1 財務指標の他大学との比較について

木崎理事から、資料 11 に基づき、本学と同類型の他大学との財務指標の比較結果について説明があった。

2 令和 7 年度計画に基づく施設整備の自己評価について

木崎理事から、資料 12 に基づき、令和 7 年度計画に基づく施設整備の自己評価結果について報告があった。

3 長期借入金の償還状況について

木崎理事から、資料 13 に基づき、令和 7 年度をもって長期借入金の償還が完了した旨の報告があった。

以上